

# 亀山

## かめやま 市議会だより

令和3年12月定例会号

vol.85

令和4年2月16日

発行 三重県亀山市議会

編集 広聴広報委員会



12月定例会のあらまし ..... P2～4

心豊かで活力と魅力にあふれるまちの実現を目指す

・議案第84号 亀山市文化芸術基本条例の制定について

可決

組織・機構の更なる改革を実施する

・議案第85号 亀山市行政組織条例の一部改正について

可決

子育て世帯への臨時特別給付金(一括10万円)の支給

・議案第96号及び議案第97号  
一般会計補正予算(第7号)及び(第9号)について

可決

表紙写真:年長ひまわり組25人(亀山東幼稚園)

・議案と議決結果..... P5～6

・議案質疑..... P7～P11

・一般質問..... P12～18

常任委員会の所管事務調査..... P19

議会の主な動き ..... P19



# 12月定例会は、11月26日から12月21日までの26日間の会期で開催しました。

今定例会では、開会日に市長から条例の制定1件、条例の一部改正7件、令和3年度各会計補正予算3件、その他、市道路線の認定1件、合わせて議案12件が、また追加議案として、10日に令和3年度一般会計補正予算(第7号)1件、閉会日に令和3年度一般会計補正予算(第9号)1件及び教育委員会委員の任命同意1件が提出されました。

議会からは、国への意見書として委員会提出議案1件及び議員提出議案1件を提出しました。

議案一覧・  
表決の結果は  
5ページ～

## 心豊かで活力と魅力にあふれるまちの実現を目指す

### 議案第84号 亀山市文化芸術基本条例の制定について

全会一致  
**可決**

亀山市まちづくり基本条例では、まちづくりの基本原則として「歴史尊重及び文化振興の原則」を定めています。また、亀山市文化振興ビジョンでは、文化芸術に関する施策を推進していく上で必要なものとして、条例の制定を明記しています。これらを実効性のあるものとするとともに、これまでに培われてきた文化芸術をかけがえのない財産として未来へ引き継ぎつつ、新たな文化芸術を創造することによって、心豊かで活力と魅力にあふれるまちの実現を目指すため、この条例を制定するものです。

#### 【本会議での主な質疑】

- 条例制定の背景と趣旨
- 市の責務の考え方について
- 条例の内容について
- 亀山市文化振興ビジョン及び、亀山市文化芸術推進基本計画との関係について
- 第16条の亀山市文化芸術推進審議会の委員について
- 本条例を制定するに当たっての財政的な根拠について



亀山市歴史博物館



かんこ踊り

# 12月定例会のあらまし

## 組織・機構の更なる改革を実施する

議案第85号 亀山市行政組織条例の一部改正について

全会一致  
可決

本市の組織・機構は、平成30年度に第2次亀山市総合計画に掲げた施策を着実に推進するとともに、それまでの部・室制の課題でもあった職員のマネジメント能力を育成、強化する仕組みを構築するため、部・課・グループの3層体制としました。その後、4年間の組織・機構を検証する中で見えてきた課題を解決する必要があることから、更なる改革を実施するため、所要の改正を行うものです。

### 【本会議での主な質疑】

- 組織・機構改革の基本的な考え方について
- 現在の組織・機構の課題について
- 組織見直しの具体的内容について
- 市民への周知と窓口対応について
- 組織のスリム化という改正目的と部を増やすことは矛盾しないかについて
- 総合政策部という組織の設置は間違っていたのかについて



亀山市役所

## 子育て世帯への臨時特別給付金(一括10万円)の支給

議案第96号及び第97号  
亀山市一般会計補正予算(第7号)及び(第9号)

全会一致  
可決

### 市民生活の支援(8億5100万円)

新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえ、0歳から高校生等までの児童(平成15年4月2日から令和4年3月31日までに生まれた児童)を養育している子育て世帯(児童を養育している者の年収が960万円以上の世帯を除く)に対し、児童1人当たり一括10万円の臨時特別給付金を支給します。

### 【本会議での主な質疑】

- 今後のスケジュールについて
- 臨時特別給付金が支給されることになった背景について
- DVで避難している方への支給について
- 経済効果について



# 12月定例会のあらまし

## 請願の結果

件名	請願者	紹介議員	結果
請願第5号 シルバー人材センターの安定的な事業運営に対する支援を求める請願書	亀山市東町1丁目1番7号 公益社団法人 亀山市シルバー人材センター 理事長 竹井 道男	小坂 直親 服部 孝規 前田 稔 伊藤 彦太郎 岡本 公秀 鈴木 達夫 森 美和子	全会一致採択

## 委員会提出議案及び議員提出議案 意見書の提出について(2件)

### 【教育民生委員会提出議案（1件）】

全会一致で可決

#### シルバー人材センターの安定的な事業運営に対する支援を求める意見書

1. インボイス制度導入後、シルバー人材センターの安定的な事業運営に向けて必要な措置を講じること。

※国等の関係機関に意見書を送付しました。

### 【議員提出議案（1件）】

賛成者多数で可決

#### 障がい者グループホームにおける、職員の夜間複数配置に係る基準の設置等を求める意見書

1. 障がい者グループホームにおいて、夜間の入所者に対する適切な支援が可能となるよう、施設の実情に応じて、職員を複数配置する基準の設置など必要な措置を講じること。

※国等の関係機関に意見書を送付しました。

# 12月定例会に提案された議案 と 議決結果

議案の詳細は、ホームページに掲載していますのでご覧ください。賛否が分かれた議案の表決  は、6ページをご覧ください。

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
84	<p><b>亀山市文化芸術基本条例の制定について</b></p> <p>本市では、まちづくり基本条例において、まちづくりの基本原則として「歴史尊重及び文化振興の原則」を定め、文化振興ビジョンでは、文化芸術に関する施策を推進していく上で必要なものとして、条例の制定を明記している。これらを実効性のあるものとし、これまで培われてきた文化芸術をかけがえのない財産として未来へ引き継ぎつつ、新たな文化芸術を創造することによって、心豊かで活力と魅力にあふれるまちの実現を目指すため、この条例を制定する。</p>	可決	全員賛成
85	<p><b>亀山市行政組織条例の一部改正について</b></p> <p>本市の組織・機構は、平成30年度に第2次亀山市総合計画に掲げた施策を着実に推進するとともに、職員のマネジメント能力を育成、強化するため、部・室制から部・課・グループの3層体制とした。そして、この4年間の組織・機構を検証する中で見えてきた課題を解決する必要があることから、更なる改革を実施するため、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
86	<p><b>亀山市手数料条例の一部改正について</b></p> <p>長期優良住宅の普及の促進に関する法律及び住宅の品質確保の促進等に関する法律の一部が改正され、令和4年2月20日から、所管行政庁が審査する範囲が明確化されたことから、長期優良住宅の普及の促進に関する法律関係手数料について見直すため、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
87	<p><b>亀山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準を定める条例の一部改正について</b></p> <p>府令基準が改正され、本条例は府令基準に従い、又は参酌して定めることとなっているため、所要の改正を行うとともに、幼児教育・保育の無償化制度が十分に浸透したことから、府令で定めている特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の規定を削除するため、併せて所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
88	<p><b>亀山市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について</b></p> <p>省令基準が改正され、本条例は省令基準に従い、又は参酌して定めることとなっているため、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
89	<p><b>亀山市国民健康保険条例の一部改正について</b></p> <p>国民健康保険の被保険者が出産したときに支給する出産育児一時金については、産科医療補償制度の対象となる場合、3万円を超えない範囲で同制度の掛金相当額を加算している。令和4年1月1日から同制度の掛金が引き下げられることに伴い、加算される掛金相当額も引き下げることにしたが、出産育児一時金の支給総額については現在の42万円を維持するため、所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成
90	<p><b>亀山市農業集落排水処理施設条例等の一部改正について</b></p> <p>地方自治法が改正され、令和4年1月4日から指定代理納付者制度に代えて指定納付受託者制度が導入され、これにより、クレジットカードを利用した決済は、指定代理納付者から指定納付受託者による納付に代わる。また、現在、地方公共団体が、コンビニエンスストア、スマホ等決済を提供する事業者に収納事務を委託することにより可能となる当該決済についても、指定納付受託者による納付となる。市では、農業集落排水処理施設使用料、公共下水道使用料及び水道料金の徴収の方法として、これらを利用した納付を用いていることから、関係する3つの条例について所要の改正を行う。</p>	可決	全員賛成

議案番号	件名と主な内容	議決結果	
91	亀山市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について 公共下水道事業は、平成27年度から法の財務規定等を適用しているが、公営企業会計の適用の更なる推進として、人口3万人以上の市の農業集落排水事業について令和5年度までに公営企業会計への移行に取り組むよう国から通知があったことから、農業集落排水事業についても、令和4年度から法の財務規定等を適用することとしたため、所要の改正を行う。	可決	全員賛成
92	令和3年度亀山市一般会計補正予算(第8号)について	可決	全員賛成
93	令和3年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)について	可決	全員賛成
94	令和3年度亀山市後期高齢者医療事業特別会計補正予算(第1号)について	可決	全員賛成
95	市道路線の認定について 開発行為により設置された新規路線である川合49号線の市道路線の認定について、議会の議決を求める。	可決	全員賛成
96	令和3年度亀山市一般会計補正予算(第7号)について	可決	全員賛成
97	令和3年度亀山市一般会計補正予算(第9号)について	可決	全員賛成
98	亀山市教育委員会委員の任命同意について 亀山市教育委員会委員の大萱宗靖氏は、令和4年2月21日をもって任期満了となることから、後任者として宮西寛氏を任命することについて、議会の同意を求める。	同意	全員賛成
委員会 8	シルバー人材センターの安定的な事業運営に対する支援を求める意見書	可決	全員賛成
議員 2	障がい者グループホームにおける、職員の夜間複数配置に係る基準の設置等を求める意見書	可決	賛15:反2

※ 委員会=委員会提出議案 議員=議員提出議案

※議決事件の字句および数字等の整理について

議案第96号を先議したことに伴い、議案第96号および議案第92号に係る条項、字句、数字その他の整理を議会の議決により議長に委任されたため、議長において議案第96号を「令和3年度亀山市一般会計補正予算(第8号)」から「令和3年度亀山市一般会計補正予算(第7号)」に、議案第92号を「令和3年度亀山市一般会計補正予算(第7号)」から「令和3年度亀山市一般会計補正予算(第8号)」に整理しました。

## 賛否の分かれた議案の表決結果

※賛は賛成 反は反対 なお、中崎孝彦議長は採決に加わっていません。

議席番号		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18
	議員名	草川卓也	中島雅代	森英之	今岡翔平	新秀隆	尾崎邦洋	中崎孝彦	豊田恵理	福沢美由紀	森美和子	鈴木達夫	岡本公秀	伊藤彦太郎	前田耕一	前田稔	服部孝規	小坂直親	櫻井清蔵
議員提出議案第2号	障がい者グループホームにおける、職員の夜間複数配置に係る基準の設置等を求める意見書	賛	賛	賛	賛	賛	賛	-	賛	賛	賛	反	賛	賛	反	賛	賛	賛	賛

# 議案一般質問

## 議案質疑とは

議案の内容や提案理由等について、疑問点や不明点を聞くことです。

## 一般質問とは

行政全般にわたり、市の考え方や疑問点を聞くことです。単に疑問をはらし、事実関係を明らかにするだけでなく、政策の見直しや提言を行います。



さて、ここからは、各議員の質疑や質問内容について掲載をします。取り上げた内容は議員の質疑、質問のごく一部の概要です。詳細については、亀山市議会ホームページでの映像配信や会議録から検索いただけます。なお、各議員の質疑、質問の映像配信は2次元バーコードからもご覧いただくことができます。

それでは、亀山市議会の議場の扉を開いてみましょう。



## 議案質疑

鈴木 達夫<大樹>



### 議案第85号 亀山市行政組織条例の一部改正について

- 1 組織・機構改革の基本的な考え方について
- 2 現行の組織・機構における課題について
- 3 組織見直しの具体的内容について**
- 4 組織の三層体制について

**Q** 重要度が高く満足度が極めて低い地域公共交通と、長期的な課題であるリニア推進を交通政策グループとして政策推進課に設置する意義と考え方について尋ねる。

**A** リニア中央新幹線の停車駅を生かしたまちづくりを積極的に推進していく必要があり、鉄道やバスなどの地域公共交通との連携により総合的な公共交通政策を講じるため組織対応するものであり、持続可能な公共交通ネットワークの形成とコンパクト・プラス・ネッ

トワークの実現を目指すため交通政策グループを設置する。

**Q** 喫緊の課題への対応という意味では、建設部所管の都市空間の形成、健康都市政策や新庁舎建設など優先的に推進する必要がある政策について、政策部の中に位置づけすべきではないのか。

**A** 都市空間の形成、健康都市政策や新庁舎建設など、政策上、それぞれ優先的に進めていく施策事業であるが、これまでと同様に、政策部の総合調整の下、所管部において鋭意取り組み、推進していくと判断した。



伊藤 彦太郎<勇政>



議案第84号 亀山市文化芸術基本条例の制定について

1 条例制定の考え方について

- (1) 背景及び趣旨について
- (2) 名称について

**Q** この条例の背景と趣旨に明記されているまちづくり基本条例と文化振興ビジョンの記載の順番についてどのような意図があるのか。

**A** 亀山市のまちづくりの基本となるまちづくり基本条例は、歴史の尊重及び文化の振興に努めなければならないことが規定されており、その後、文化振興ビジョンを策定していることから、亀山文化芸術基本条例では、まちづくり全体に対する市の姿勢を示したうえで、文化振興ビジョンを策定したという意味合いでこのような記載となった。

**Q** 条例の目的において、「振興」を「推進」という表現に変えたが、振興よりも能動的な意味合いで捉えてよいのか。

**A** 条例の目的として、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進するとしており、盛んに広げるといふ振興はもちろんのこと、これまで培ってきた文化政策をより前へ進めるために、実効性を確保することとしている。

【その他の質疑】

- ・議案第91号 亀山市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について



森 英之<結>



議案第85号 亀山市行政組織条例の一部改正について

1 亀山市の組織・機構再編の目的について

- (1) 部・課・グループの3層体制の目的について
- (2) 4年間の組織・機構を検証する中で見えてきた課題とは何か
- (3) 組織のスリム化を図り、事務の効率化を改善し、迅速かつ的確な施策推進体制を構築するための具体的な取組とは何か
- (4) 今回の改正により、これまで分散配置していた部署の集約はあるのか
- (5) 市民への周知と窓口対応について

**Q** 部・課・グループの3層体制の目的とその評価について尋ねる。

**A** 第2次総合計画の施策を着実に推進していくために、職員のマネジメント能力を育成・強化する仕組みを構築する必要があることから、平成30年度から課及びグループを置き、

新たにグループリーダーを設置した。業務を推進する中で、グループリーダーの役割を意識し、マネジメント能力が養成され、管理職になる前の段階の人材が一定程度育成されてきた。

**Q** 今回の組織の再編により、職員配置及び働く場である勤務場所はどのように変わるのか。また、市民への周知する時期と方法について尋ねる。

**A** 窓口業務については、職員の勤務場所等を含め、大きく変更する予定はないが、一部の窓口が変更となるため、具体的な組織体制や事務内容について、3月に広報やホームページで市民に周知していく。

【その他の質疑】

- ・議案第89号 亀山市国民健康保険条例の一部改正について
- ・議案第91号 亀山市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について



## 岡本 公秀&lt;新和会&gt;



## 議案第84号 亀山市文化芸術基本条例の制定について

- 1 第6条の文化芸術推進基本計画の策定期間、策定作業の主体及び、策定に当たっての市民からの意見の聴き取りについて
- 2 第7条に市は市民が文化芸術活動に参加できる環境の整備を図るとあるが、様々な障がいに対応したバリアフリー化の推進について
- 3 第8条に市は子どもが文化芸術活動に参加できる機会の充実に取り組むとあるが、学校教育との連携について  
など

**Q** 文化芸術を推進するために計画を策定するが、策定する時期及び主体について尋ねる。また、市民から意見の聴き取りを行わないのか。

**A** 文化芸術推進基本計画は、令和3年度に策定予定である。策定主体は市となるが、外部の学識経験者や有識者、文化関係団体の代表

者、公募市民などで構成された亀山市文化基本条例及び文化芸術推進基本計画推進委員会でご意見をいただきながら策定作業を進めている。また、令和2年度に市民約1500人、市民団体約160団体を対象に文化振興に関するアンケート調査を行い、市民から意見を聴き取っている。

**Q** 子どもが文化芸術活動に参加できる機会を充実させるために、学校教育とどのように連携するのか。

**A** 小・中学校に博物館職員が出向いて文化財を学ぶ機会や子どもたちが様々な文化芸術を鑑賞、体験する機会を提供する取組のほか、アウトリーチ活動などの機会の充実、未来の芸術家の育成につながる取組の試行など、今後さらに学校との連携を深めていきたい。

## 【その他の質疑】

- ・ 議案第90号 亀山市農業集落排水処理施設条例等の一部改正について
- ・ 議案第91号 亀山市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について



## 服部 孝規&lt;日本共産党&gt;



## 議案第85号 亀山市行政組織条例の一部改正について

- 1 わずか4年で見直すことになった理由について
- 2 4年間の検証で見えてきた課題とは何かについて
- 3 組織のスリム化という改正目的と部を増やすことは矛盾しないかについて
- 4 総合政策部という強大な権力を持つ組織の設置は間違っていたのかについて

**Q** 平成30年度の組織・機構改革で第2次総合計画を着実に推進するため、管理部門を一元化した総合政策部が設置されたが、今回の組織・機構改革では、政策部と総務財務部に分けることをどのように認識しているのか。

**A** 総合政策部を設置し、政策部門と財政部門の連携強化により緊密に連動することで強力な政策推進と財政の健全化を図ることができ

たと認識している。今回、急激に進展するデジタル社会の変革をはじめとする社会環境の変化や厳しい財政状況を鑑み、政策部門と財政部門が専門性を高め、相互牽制を図り、バランスの取れた行政経営を進めるため、組織を再編する。

**Q** 政策部と総務財務部に分けるという今回の組織の見直しには、第2次総合計画を着実に実施するため、スピード感をもって業務を行う政策部門と財政の健全化を図るためにブレーキをかける財政部門とのバランスがうまく取れない実態が出てきたことが背景にあるのではないのか。

**A** その時々内外の環境や組織の状況など総合的に判断し、組織がしっかり機能するよう組み立て、スピードを出すもの、中長期で実施するものなどの視点も踏まえて事業を推進していくことは当然であり、公の責務と考えている。

## 【その他の質疑】

- ・ 議案第91号 亀山市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について



新 秀隆<公明党>



議案第92号 令和3年度  
亀山市一般会計補正予算  
(第7号) について

1 第8款 土木費、第1項 土木管理  
費、第1目 土木総務費 急傾斜地崩  
壊対策事業の増額補正について  
(1) 補正の内容について

Q 急傾斜地崩壊対策事業の内容と事業費の負担割合について尋ねる。

A 崖崩れから生命、財産を守るため、急傾斜地崩壊危険区域内の崩壊防止工事を行う事業で、事業費は、県が80%、市が10%、受益者が10%の負担となっている。

Q 今回の事業対象地域はどれくらいの規模なのか。また、実施までの安全対策は市としてどのように取り組んでいくのか。

A 今回の対象地域は、施工延長14メートル、高さ12メートルののり枠工事となる東町地区

と、施工延長36メートル、高さ11メートルののり枠工事となる辺法寺地区の2箇所となる。早期に工事着手していただくよう県へ働きかけをしていく。

Q 急傾斜地崩壊危険区域に対して、今後どのように対応していくのか。

A 今回の2箇所以外に4箇所について県へ申請済みであり、早期に事業採択となるよう働きかけを行う。

【その他の質疑】

- ・ 議案第84号 亀山市文化芸術基本条例の制定について
- ・ 議案第91号 亀山市公共下水道事業の設置等に関する条例の一部改正について



櫻井 清蔵<勇政>



議案第85号 亀山市行政  
組織条例の一部改正に  
ついて

- 1 改正理由について
- 2 平成30年度以前の状況を探る
- 3 この4年間の検証結果と反省点について。  
特に総合政策部の分割理由について
- 4 今回の改正で部がスリムになるが、部長職の7級と8級の考え方について確認する

Q 4年間の検証結果の反省点について尋ねる。

A 第2次総合計画の事業を進める体制を取るため、平成30年度の機構改革を行った結果、政策の推進と財政健全性について、一定の成果につながった。また、3層体制の導入により、中間管理層のマネジメント能力の向上など人づくりのきっかけができたことは評価できるものと認識している。しかし、厳しい財政状況の中で、政策の推進や財政の健全化な

ど、高度で複雑な相互牽制の仕組みが求められており、今後の大きな課題と認識している。

Q 市長のマニフェストを達成するために平成30年度の組織・機構改革で総合政策部を設置したが、川崎小学校改築事業の完了などにより、改めて今後の財政健全化を図るために組織を再編すると理解してよいか。

A 第2次総合計画前期基本計画において、人づくりも含めて、ボリュームのあるハード面及びソフト面の事業を進めていくためには、施策の推進と財政運営の両立を実現する組織が必要であった。今後、組織の力量や高度なスキルが問われるため、組織を再編し、相互牽制しながら、大きな財源の実現に向けて努力する。

【その他の質疑】

- ・ 議案第92号 令和3年度亀山市一般会計補正予算(第7号) について
- ・ 議案第93号 令和3年度亀山市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号) について



## 小坂 直親<結>



### 議案第92号 令和3年度 亀山市一般会計補正予算 (第7号)について

#### 1 繰越明許費補正について

(1) 追加する6事業の経過と繰越理由及び本年度の見通しについて

#### 2 債務負担行為補正について

(1) 業務委託の前倒しと限度額の必要性について

#### 3 地方債補正について

(1) 追加 緊急自然災害防止対策事業について

(2) 変更 限度額合計222800千円の減額について

4 歳出 第8款 土木費、第1項 土木管理費、第1目 土木総務費、急傾斜地崩壊対策事業費負担金の増額補正について

(1) 補正の内容について

5 歳入 第1款 市税、第1項 市民税、第1目 個人の減額補正及び、第2目 法人の増額補正について

(1) 補正の内容について

6 歳入 第1款 市税、第2項 固定資産税、第1目 固定資産税の減額補正について

(1) 補正の内容について

7 歳入 第10款 地方特例交付金、第2項 感染症対策地方税減収補てん特別交付金、第1目 感染症対策地方税減収補てん特別交付金の増額補正について

(1) 補正の内容について

8 歳入 第20款 繰越金、第1項 繰越金、第1目 繰越金、前年度繰越金の増額補正について

(1) 補正の内容について

(2) 本年度の単年度収支、実質単年度収支及び経常収支比率の見込みについて

**Q** 繰越明許費補正については、3月まで努力した結果、事業の完成が見込めないなどやむを得ず当該予算を執行できない場合に、一部を翌年度に繰り越すものであるが、今回、繰越明許費補正を提出するに至った経緯と内容について尋ねる。

**A** 繰越明許費の補正予算の提出については、国・県の補助金は申請等に時間を要するため、主に12月定例会において繰越明許費の追加をしている。今回、年度内での工事完成が見込めないため、工事完成期限の延長や国の交付金の追加配分の前倒しなどが要因となり、今後の事業スケジュールを見越した結果、補正予算を計上するに至った。



## 福沢 美由紀<日本共産党>



### 議案第92号 令和3年度 亀山市一般会計補正予算 (第7号)について

#### 1 第3款 民生費、第1項 社会福祉費、 第2目 障がい者福祉費、特別障がい者 手当等給付費の増額補正について

(1) 補正の内容について

2 第7款 商工費、第1項 商工費、第1目 商工総務費、乗合タクシー運行委託料の増額補正について

(1) 補正の内容について

**Q** 特別障がい者手当の支給対象要件等について尋ねる。

**A** 精神または身体に著しい重度の障がいがあり、日常生活において常時特別な介護が必要である特別障がい者に支給する手当であり、月額27350円を支給するものである。20歳以上の在宅の方で、本人及びその扶養義務者等が一定の所得以下であることが要件となっている。

**Q** 今回の増額補正の内容と要因について尋ねる。

**A** 令和3年度当初予算では、対象者を29人と見込んでいたが、高齢者の申請や問い合わせが増加傾向にあり、9月末現在で見込み者数を超えたため、増額補正を計上した。

**Q** 高齢者の方はケアマネジャーなどを通じて周知できるが、それ以外の障がいのある方への周知はどのように考えているのか。

**A** 制度の周知については、障害者手帳の交付時などに窓口で丁寧に説明を行うとともに、広報などでも定期的に周知を行っている。また、事業者等に関しては、相談支援専門員を対象とした連絡会の研修で制度の周知につながるよう努める。

#### 【その他の質疑】

・ 議案第84号 亀山市文化芸術基本条例の制定について



# 一般質問

## スポーツ振興の新たな展開を

前田 耕一<大樹>



### スポーツ振興について

- 1 「三重とこわか国体」の開催中止に係る検証について
- 2 全日本ウエイトリフティング選手権大会2021での結果に対する市の認識と、ウエイトリフティング競技の今後の展望について
- 3 スポーツ振興の新たな展開について

**Q** 三重とこわか国体の開催に伴い、競技会場等が整備されたが、今後の活用方法について尋ねる。

**A** 今回、施設の充実と利便性の向上が図られたため、今後も本市のスポーツの拠点施設と

して有効活用に向けていく中で、一般開放するほか、指定管理者等と連携し、ジュニア育成の場とするなど、競技の普及や強化に活用できるものと考えている。

**Q** 今後のウエイトリフティング競技の方向性について尋ねる。

**A** 本市は、ウエイトリフティング競技の国民体育大会やインターハイの競技会場となるほか、世界大会や全国大会で亀山市出身の選手やゆかりのある選手が活躍するなど、ウエイトリフティングは深いつながりのあるスポーツと認識している。今回、練習場を整備したことから、ウエイトリフティングのトップアスリートを講師として体験教室等を開催するとともに、地元アスリートの発掘や育成につながる取組を進めていく。

### 【その他の質問】

・遺跡の実態と調査事業の現況について



## 非常時に備えた万全な災害対策を

尾崎 邦洋<勇政>



### 災害への備えについて

- 1 災害備蓄品の備蓄状況について
- 2 避難所の各種設備の状況について
- 3 災害時の現庁舎の課題と避難訓練について

**Q** 災害時の現庁舎の課題について尋ねる。

**A** 本庁舎及び西庁舎は増改築を重ねてきたため、構造上、来庁者にとって現在地や非常口が分かりづらいほか、避難通路が狭く、一部段差があるなどバリアフリー対応が不十分であるため、高齢者や障がい者など不特定多数の利用者の安全な避難の確保について課題がある。

**Q** 停電により自動ドアが開かないことを想定した場合や、職員に事前周知せずに避難訓練を実施することはあるのか。

**A** 消防本部のアドバイスに基づき、避難訓練に取り組んでおり、初期消火訓練や通報訓練など一連の訓練を毎年実施している。近年では、停電時の自動ドア開閉方法や防火扉の構造と取扱方法を確認するほか、避難器具を用いた訓練の実施など、訓練が恒常的なものにならないよう計画している。

### 【その他の質問】

・新型コロナウイルスワクチン接種について



## ひとり親家庭に対する 根本的な支援を

中島 雅代<スクラム>



### ひとり親家庭の支援について

- 1 市内の離婚の現状について
- 2 ひとり親家庭の実態について
- 3 養育費の支払い契約に係る支援について

**Q** 養育費の取決めをしたにも関わらず、支払われていない現状がある中で、取決めに関する公正証書が必要と考えるが、公正証書の作成費用や養育費を回収する保証会社への保証費用の補助など、市が支援を行う考えはないのか。

**A** ひとり親家庭に関しては、子ども未来課で相談を受け付けているが、その中に養育費の支払いに関する相談はほとんどない。相談業務の中で、多様な手段による情報提供を充実させ、必要な支援について周知を図ることに注力したい。

**Q** 養育費は子どものためのもので、親には養育の責任がある。その取決めを推進するために行政ができることが周知以外にあると思うが、情報提供にとどまっている理由は何か。

**A** 養育費に関する補助制度の実施については、現時点で直ちに実施するという考えはない。今後、必要度が高いと認識した場合には検討すべきであると考えている。

**Q** 行政は、現在のひとり親家庭が置かれた状況に対応するだけでなく、根本的なことにも目を向けていくべきだと考えるが見解を尋ねる。

**A** ひとり親家庭の課題に対しては、可能な限りの対応をしており、行政がどこまで関与できるのか議論が必要である。今後もひとり親家庭の様々な課題に対する相談に適切に対応し、必要な諸制度を活用できるようサポートしていく。

#### 【その他の質問】

- ・グリーンインフラの視点を取り入れたまちづくりについて



## 子育て世帯のニーズに 合った支援を求める

草川 卓也<結>



### 新型コロナウイルス感染症対策について

- 1 政府による18歳以下の子どもへの10万円相当の給付について
  - (1) 給付の概要と市の役割について
  - (2) 対象となる世帯について
- 2 オミクロン株の影響について
  - (1) 3回目のワクチン接種について
  - (2) 抗体カクテル療法について

**Q** 年内に現金10万円満額支給する考えはないのか。

**A** 国の経済対策の流れに沿って、まずは先行給付である5万円の支給に向けて準備を進めたい。

**Q** 政府が現在検討している追加給付5万円に

ついて、クーポンで支給するのではなく、現金支給に変更する考えはないのか。

**A** 支給の方法については、地域の事情、各自治体の対応など様々であり、本市としては、子育て世帯にとっても市の事務作業的な視点からも現金給付が望ましいという考えを持っている。今後、国の動向、県下の状況、県の考え方などにより対応について検討していく。

**Q** 所得制限を超える要件を満たさない世帯の子どもたちに対して、市独自の給付を行うことは検討できないのか。

**A** 今回の子育て世帯への臨時特別給付金については、国の支給基準に従うため、限度額を超える方に対して市独自に給付することは考えていない。

#### 【その他の質問】

- ・子育てと子どもの成長を支える環境の充実について
- ・市民力・地域力の活性化について



## 基金を再編する考えはないのか

服部 孝規<日本共産党>



老朽化した学校や保育園の建て替え計画とその財源確保について

- 1 亀山市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定のうち、学校教育系施設について
- 2 亀山市公共施設等総合管理計画に基づく個別計画の策定のうち、子育て支援施設について
- 3 今後の施設整備にかかる財源の確保について

**Q** 新庁舎建設、ごみ処理施設の更新、リニア駅整備など多額の事業費が必要となることが見込まれる中、老朽化した学校及び保育園の施設については優先順位をつけて建て替えの個別計画が必要と考えるがその見解を問う。

**A** 学校施設については、建築に係る国の支援制度が少なく、市費で1校約20億円必要となる。学校施設、保育施設、他のインフラを含め、優先順位

を定めて対応するとともに、しっかりと維持管理し、長寿命化に努め、必要であれば改築や補修を行うことも視野に入れて計画を策定しなければならない。

**Q** 学校等施設の更新には財源が必要になることから、財源を確保するため、特定目的の基金である庁舎建設基金やリニア建設基金を廃止して公共施設整備基金とし、整備に充てることができるが、基金の編成を変える考えはあるのか。また、庁舎やリニアと学校施設の優先順位はどのように考えているのか。

**A** 優先順位については、様々な施策において、限られた財源の中で、最大限に応えるのが当然であり、どれが優先だという話ではない。基金の活用については、将来予定しているリニア亀山駅や新庁舎建設の整備において財源確保が困難となることが予測され、実際に整備事業を行う段階で財源不足を招いて市債が増加するなど、将来世代への負担にも大きく影響することから現状のままの運用を行っていく。

【その他の質問】

・第2次総合計画基本構想の見直しと後期基本計画策定の延期について



## HPVワクチンの正しい情報の周知を

森 美和子<公明党>



健康で生きがいを持てる暮らしの充実について

- 1 HPVワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）の積極的勧奨の再開について
  - (1) 現状について
  - (2) 再開時期について
  - (3) 通知方法と送付内容について
  - (4) 定期接種対象期間が過ぎってしまった方への対応について
- 2 低出生体重児（2500グラム未満で生まれてきた子ども達）について
- 3 都市公園等のユニバーサル化について
- 4 移動困難者等の選挙の投票について
- 5 帯状疱疹ワクチンの接種費用の助成について

**Q** これまでのHPVワクチン接種状況について尋ねる。

**A** 平成30年度はゼロ人、令和元年度は一人であったが、令和2年度は、国から接種機会の確保を図るよう通知があったことから、小学6年生から高校1年生までの女性に対し、情報提供のリーフレット等を個別送付したため、127人に増加した。

**Q** 積極的勧奨の再開を求める動きがある中、国の通知以降は、亀山市も積極的勧奨の方向性となっているのか。

**A** 国の方針に合わせて、積極的勧奨に移行している。

**Q** 積極的勧奨の差し控えにより、接種機会を逃した方に対しての亀山市独自のキャッチアップ接種の考え方について尋ねる。

**A** 接種機会を逃した方への対応については、市独自の助成は現時点では考えていない。国では、公費による接種機会の提供等に向けて議論が始まっていることから、今後、国が示す方針に従い対応していく。



## 新しい総合計画による豊かな亀山市の実現を

鈴木 達夫<大樹>



### 第2次総合計画後期基本計画（骨子案）について

#### 1 基本構想を変更するのはなぜか

- 2 なぜ後期基本計画（骨子案）には、前期基本計画に示されていない「社会経済情勢の変化」が記載されているのか
- 3 基本構想変更案の「将来への見通しと課題」と後期基本計画（骨子案）の「社会経済情勢の変化」には違いがあるのか。また、どのように整理したのか
- 4 各種分野別計画との整合をどのように図るのか
- 5 亀山市の財政環境や事業の財源は、計画策定の中で重要な視点ではないのか

**Q** 第2次総合計画後期基本計画は基本構想を変更することなく策定できたのではないのか。また、3か月遅延することで、行政運営の様々な不具合や予算編成など行政フレームさえも崩してしまうマイナス要素のほうが多いのではないかと考えるが、今回、基本構想をもっと早く変更することはできなかったのか。

**A** 新型コロナウイルス感染症の影響をはじめとした急激な外部環境の変化に適応した計画とするため計画策定を進めていたが、変異株による感染拡大により、急激に変化する社会経済情勢と加速するデジタル変革など、総合計画に総体的に影響を及ぼすことから、施策の大綱などのまちづくりの方向性を示す基本構想において、政策的見地から整理を行った上で、後期基本計画の立案を進めることとしたため、策定が3か月遅滞する原因となった。

**Q** 3か月遅滞するその重さをどのように判断したのか。

**A** 予算編成や各種分野別計画に大きな影響を及ぼすことには責任を自覚している。しかし、急激な外部環境の変化等により、基本構想の変更は重要であることから変更することとした。

**Q** 計画策定や政策実現において、財政環境や事業の財源の裏付けは重要であり、大規模事業が控える中で、社会情勢の変化の中に市の財政環境の書き込みが甘すぎるのではないのか。

**A** 厳しい財政状況であるが、前期基本計画と比較して変化したことは3点掲げており、それ以上の新たな視点を掲げるほどの財政の変化はないと認識している。



## 裏道整備の着実な推進を求める

伊藤 彦太郎<勇政>



### 関宿における裏道整備について

- 1 歴史的風致維持向上計画に明記されたが、どのように推進していくのか

**Q** 今後、関宿の裏道整備は具体的にどのように推進していくのか尋ねる。

**A** 関町木崎地内の旧東海道南側で並行する延長0.3キロの裏道整備は、旧東海道と生活道路を区分し、地域住民の住環境の維持向上や来訪者の利便性の向上を図るため、道路幅員を4メートル以上とする整備を行う。

この事業は、総合計画後期基本計画の実施計画に位置付けた上で令和6年度から実施予定としており、事業化するに当たって測量設計が必要となるため、令和4年度から測量のため現地への立ち入りが必要となることから、事業に対する合意形成のため地元調整に入っていく。

**Q** 地域との合意形成がこれまでも図れず、この事業は進まなかったが、どのように合意形成を図っていくのか。

**A** 令和4年度から時間をかけて地域住民の皆様と合意形成を図れるようしっかり調整をし、事業化できるよう進めていく。

#### 【その他の質問】

・情報公開の姿勢について



## リニア駅の今後の推進を尋ねる

前田 稔<スクラム>



リニア中央新幹線亀山駅誘致について

### 1 今後の計画及び課題について

**Q** リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会に市内リニア駅の候補地を3箇所提案したが、今後どのように進めていくのか。

**A** 県では、本市が提案した駅候補地について、アクセス性や観光誘客への波及効果等の観点から、有識者による分析調査が進められている。早ければ令和4年2月頃に調査結果がまとまり、これを踏まえて駅候補地の検討が行われ、令和4年の夏頃にリニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会の決議を経て、

事業主体であるJR東海へ駅候補地の要望を行う。その後、令和7、8年頃には環境影響評価準備書において具体的なルートと駅位置が示される見通しである。

**Q** リニア駅誘致において、市の役割と課題について尋ねる。

**A** リニア中央新幹線建設促進三重県期成同盟会で本市の県内駅位置候補が決議されると、本市のみならず、県を挙げた機運醸成が必要となってくるため、県内全市町の経済団体との連携強化に努めるとともに、市内では官民一体となったリニア亀山市民会議の会員拡大や機運醸成につながる取組を通じて、駅誘致活動の盛り上がりを醸成していきたい。

#### 【その他の質問】

・亀山駅周辺整備事業について



## 歴史ある宝の場所を地域とともに守る

森 英之<結>



陰涼寺山の整備について

### 1 陰涼寺山の現在の状況について

### 2 整備の必要性と今後について

**Q** 亀山東小学校の敷地内にある陰涼寺山は、教育の歴史を刻んだ由緒ある場所であり、子どもが自由に遊ぶことができない状況であるが、その整備の必要性についてどのように認識しているのか。

**A** 学校用地として可能な範囲で有効活用していくことが望ましいと考えていることから、現在の景観や雰囲気を変えない範囲で安全面も考慮しながら、草刈り業務、老朽化した樹木の伐採やフェンスの補修等の予算要求していく。これらのハード対策が完了した際には、子どもたちの安全を優先しながら、陰涼

寺山の活用方法について慎重に考えていきたい。また、長期的には、歴史的維持向上計画への位置づけも模索しながら進めていくこともできるのではないかと考えている。

**Q** 今後の陰涼寺山の在り方についてどのように考えているのか。

**A** 陰涼寺山は、教育の歴史を刻んだ教育のまち亀山、これを体現できる非常に尊い場所であり、地域の皆様のご意見をいただきながら、短期的及び長期的な対応を検討していく必要がある。陰涼寺山の歴史的な背景や現状、今後何をすべきなのかなどしっかり見つめながら、教育施設のプライオリティー（優先順位）について、教員の考え方と連携しながら、総合的に判断していく。

#### 【その他の質問】

・新型コロナウイルスワクチン接種3回目の運用について

・子育てと子どもの成長を支える環境の充実について



## 事業を推進するためには改善策が必要

福沢 美由紀<日本共産党>



### 狭あい道路後退用地整備事業について

- 1 事業の目的について
- 2 県と市の定義の違いについて
- 3 事業の実績について
- 4 **拡幅整備助成金制度や報償金制度の内容と実績について**

**Q** 拡幅整備助成制度と報奨金制度の拡充の内容について尋ねる。

**A** 拡幅整備助成制度は、後退用地の寄附申出のために建築主等が負担する土地の測量、分筆登記及び所有権以外の抹消登記の費用に相当する額について15万円を上限に助成している。さらに、亀山市立地適正化計画で指定した居住誘導区域内では、支障物件の除却及び後退用地等の整地に係る費用の2分の1に相当する額の

30万円を上限として助成している。

また、報奨金制度は、市に寄附をした後退用地の面積及び地目に応じた額を報奨金として15万円を上限に支給している。

**Q** セットバックに伴い移設する下水道の公共ますは、公共のものであるのに個人負担がある。助成金制度を活用しても個人負担が2分の1発生することは事業の妨げになると考えられるが、この個人負担分に対する助成について検討しないのか。

**A** セットバックは公共事業とは認識していないため、セットバックによる公共ますの移設工事は個人負担となっている市が多い中で、当市においては助成制度を設けていることをご理解いただき、現在の拡充した制度を運用していく。

#### 【その他の質問】

- ・女性に対する暴力をなくす運動と市の対策について



## 女性の尊厳を守るための取組を求める

櫻井 清蔵<勇政>



### 生理用品の支援について

- 1 **去る9月定例会で小・中学校への生理用品の支援のための補正予算が可決され、各学校に既に生理用品が配置されていると思うが、小学校における配布方法は、予定されていた保健室での引き換え方式から中学校と同様のトイレ内設置に改めたのか**

**Q** 学校に配置する生理用品7カ月分の補正予算が9月定例会で可決されたが、速やかに執行されず、3学期からの対応となるのはなぜか。

**A** 予算議決後に速やかに執行することは当然のことであり、子ども達への丁寧な指導や保護者への内容周知への準備、物品購入手続き

の遅れなど様々な状況が発生し、配置等が遅れた。

**Q** 今回の遅滞についてどのように対応するのか。

**A** 12月中旬には物品が納品されるため、子ども達及び保護者に対して丁寧な説明を行うことが重要な視点であることから、しっかりと積み上げていく。

**Q** 小学校の子ども達への配布方法を変更することは検討しないのか。

**A** 今回予定している配布方法が最善の方法と判断しており、小学校は各トイレに引換えカードを設置してカードを持参した子どもに生理用品を渡す予定である。市が一括購入し、小・中学校すべての女子トイレに配置するのは県内初でもあり、用意周到に準備し、3学期からすべての学校でスタートしたいと考えている。

#### 【その他の質問】

- ・農業振興地域について
- ・図書館整備事業の進捗について
- ・販売促進事業者支援エールチケット事業について



## 都市計画道路の着実な事業推進を

小坂 直親<結>



### 市長の現況報告について

- 1 亀山都市計画道路木崎新所線の都市計画変更について
- 2 亀山駅周辺整備事業について
- 3 ため池耐震調査について
- 4 歴史文化の継承・活用について
- 5 亀山・関テクノヒルズについて
- 6 第2次亀山市総合計画後期基本計画について

**Q** 都市計画変更による木崎新所線の一部廃止についてはどのような考え方で行うのか。

**A** 都市計画決定時からまちづくりの方針が変わり、必要性が低下している路線については、土地の健全な利用に支障を及ぼすため、平成26年度に都市計画道路の見直しを行う

た。木崎新所線は、昭和49年の都市計画決定時から必要性が低下したことにより一部区間について廃止するものである。

**Q** 木崎新所線は、伝統的建造物群保存地区を通過しており、文化財価値が高い区域へ大きな影響があるという理由で廃止するが、どのような影響があるのか。

**A** 将来交通量推計によると、一部を廃止した木崎新所線で機能は確保されるとされている。重要伝統的建造物群保存地区に選定され、町並み保存を推進する方針となったことから、抜本的な見直しにより一部路線を廃止することとした。

**?** 都市計画道路とは・・・

都市計画道路は、都市で行われる様々な活動や生活を支える重要な都市施設として、都市計画決定された道路であり、都市の将来像の実現に向けて都市の骨格を形成し、円滑な都市交通と良好な都市環境を支える役割を担っています。



## 議会の会議の様子をご覧いただけます。

市議会の定例会及び臨時会の本会議、常任委員会(総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会、予算決算委員会)の様子をライブ及び録画で配信しています。

スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけますので、議案審議・審査等の様子をぜひご覧ください。



視聴方法 会議	インターネット配信		ケーブルテレビ放送	
	ライブ	録画	ライブ	録画
本会議	○	○	○	○
常任委員会(総務・教育民生・産業建設・予算決算)	○	○	-	-

# 常任委員会の所管事務調査

## 令和4年のテーマ

総務委員会、教育民生委員会、産業建設委員会では、毎年、委員会の活性化と機能の充実のため、所管に関するテーマを設けて、所管事務調査を実施しています。

各委員会は、それぞれのテーマに基づき、市の現状分析や市民団体等との意見交換会、先進地視察等を行いながら、9月まで調査研究を進め、10月には議長から市長へ提言書を提出します。

### 総務委員会

#### 市の情報発信のあり方について

子どもから高齢者まで、全ての市民に対して市がわかりやすく行政情報を提供する手法について調査・研究を行う。

### 教育民生委員会

#### 児童発達支援センターの整備について

現在、整備に向けて検討を進めている児童発達支援センターが、障がい児の療育の場や家族の相談だけでなく、保育所や学校など地域の相談に対応し、障がいを持つ子どもが社会生活を送るために必要な支援体制を備えられるよう、そのあり方について調査・研究を行う。

### 産業建設委員会

#### 社会インフラ管理のDX化と市民参画について

道路や都市公園等の社会インフラ管理において、市民による見守りなど、市民参画の視点を取り入れたスマートフォンアプリ等を活用した効率的な管理について調査・研究を行う。

## 議会の主な動き

### 12月

- 1日 広聴広報委員会
- 7日 議案質疑  
予算決算委員会  
議会運営委員会  
教育民生委員会
- 8日 一般質問
- 9日 一般質問
- 10日 本会議(追加議案)  
予算決算委員会
- 13日 産業建設分科会  
産業建設委員会
- 14日 教育民生分科会  
教育民生委員会
- 15日 総務分科会  
総務委員会
- 20日 予算決算委員会  
予算決算委員会協議会  
議会運営委員会
- 21日 12月定例会閉会  
予算決算委員会  
全員協議会
- 22日 産業建設委員会協議会
- 24日 広聴広報委員会
- 27日 広聴広報委員会

### 1月

- 7日 議会運営委員会  
広聴広報委員会
- 11日 総務委員会  
総務委員会協議会
- 13日 議会改革検討部会
- 14日 第1回臨時会  
予算決算委員会  
産業建設委員会協議会
- 20日 全員協議会  
教育民生委員会  
教育民生委員会協議会
- 25日 産業建設委員会
- 26日 予算決算委員会協議会
- 28日 教育民生委員会協議会



## 令和4年 3月定例会日程(予定)

2月25日	3月定例会開会	10:00～	17日	総務分科会	10:00～
3月8日	代表質問	10:00～		総務委員会	
9日	代表質問	10:00～	22日	予算決算委員会	9:00～
	議案質疑	13:00～	23日	予算決算委員会	9:00～
10日	議案質疑	10:00～	25日	議会運営委員会	10:00～
	予算決算委員会		28日	3月定例会閉会	10:00～
11日	一般質問	10:00～			
15日	産業建設分科会	10:00～			
	産業建設委員会				
16日	教育民生分科会	10:00～			
	教育民生委員会				

正式な日程は、定例会直前の議会運営委員会で決定します。  
詳しくは、議会事務局へお問い合わせください。  
ホームページにも掲載しています。

### 表紙写真から

元気いっぱい、笑顔いっぱいの亀山東幼稚園  
年長ひまわり組の子どもたちです。

子どもたちは晴天の下、冬の寒さにも負けず  
元気に園庭に駆けていきました。ジャングルジ  
ムなどの高いところもへっちゃらです。みんな  
すいすいと登って遊び、全員そろってポーズを  
取りました。個性あふれる仲良しの25人です。

### とびっくす

市議会では、ICT化を進めていますが、この12月定例会からは、議会に続いて執行部もタブ  
レット端末を導入したことから、本格的にペーパーレス化に向けて取り組んでいます。



市民の皆様の声が議会・市政に反映され、信頼をいただける議会となるよう努めてまいります。  
**皆様のご意見をお寄せください。**

■問い合わせ先/三重県亀山市議会事務局 〒519-0195 三重県亀山市本丸町577番地 ☎(0595)84-5059 Eメールアドレス gikai-city.kameyama@zvtv.ne.jp